

議第56号

財産（消防団小型動力ポンプ付汎用積載車）の取得について

次のとおり財産を取得したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第8号の規定により議決を求める。

令和7年5月12日提出

高山市長 田 中 明

記

- | | |
|----------|--|
| 1 財産の種類等 | 消防団小型動力ポンプ付汎用積載車 3台 |
| 2 取得の金額 | 32,548,470円 |
| 3 取得の相手方 | 高山市昭和町3丁目178番地
丸新消防株式会社
代表取締役 谷口 欣也 |
| 4 設置場所 | 高山市清見町池本621番地1
高山市消防団清見支団第4分団第2班（池本班）
高山市久々野町無数河2564番地1
高山市消防団久々野支団第1分団第1班（上組班）
高山市久々野町無数河1778番地1
高山市消防団久々野支団第1分団第2班（中組班） |
| 5 取得の時期 | 令和7年度 |